

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第4回 福津市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和8年3月17日(火) 午後 6時50分から 午後 7時50分まで		
開催場所	福津市役所 別館1階 大ホールA・B		
委員名	〈出席委員〉 漆谷 慎一 中村 康子 小山 知子 古野 貴 中島 究 高木 義明 仲村 亀雄 大森 静代 井上 美由紀 渡辺 智博 〈欠席委員〉 なし		
所管課職員職氏名	市民生活部長 平田 健三 保険年金医療課長 朝長 弘美 保険年金係長 清水 翔平 保険年金係 川上 結生		
会議	議題 (内容)	(1) 令和7年度国民健康保険事業特別会計決算(見込)について (2) 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について ・令和8年度改正点について	
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	
	非公開の理由		
	傍聴者の数	0名	
	資料の名称	・ 令和7年度第4回福津市国民健康保険運営協議会次第 ・ 令和7年度国民健康保険事業特別会計決算(見込)及び令和8年度国民健康保険事業特別会計予算(案)等説明資料 ・ (参考) 高額療養費制度の見直しについて	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録		
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	記録内容の確認方法		委員確認
その他の必要事項			

令和7年度 第4回 福津市国民健康保険運営協議会会議録

令和8年3月17日
市役所 別館1階大ホール A・B

(事務局) 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本協議会の成立宣言を行います。国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により委員の過半数の出席で会が成立します。

本日は、定数10名中10名の出席をいただいておりますので、本協議会は成立いたします。

このあとの進行につきましては、井上会長にお願いいたします。

1. 会長あいさつ

【会長あいさつ】

(会長) それでは次第に沿って進めます。滞りなく進行しますよう皆さまのご協力をお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

(会長) はじめに、本会議の議事録署名人の指名をいたします。
国保運営協議会規則第8条の規定により、会長及び会長の指名する出席委員が会議録の署名をすることになっております。

本日は私と、被用者保険代表の 渡辺委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、本会議は公開となっております。

本日は傍聴希望がありませんでしたのでこのまま進めます。

それでは議事に入ります。会が円滑に進行しますよう皆様のご協力をお願いします。

まず、議題(1)の①について事務局は説明をお願いいたします。

3. 議事

(1) 令和7年度国民健康保険事業特別会計決算(見込)について

(事務局) それでは、議題(1)について説明いたします。

【事務局より説明】

(会長) ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問のある方は、ご発言ください。

(委員) 次年度の普通交付金の返還金については、まだ金額が未確定とのことですが、おおよその見込はついているのでしょうか。

(事務局) 近年の推移から、およそ2000～4000万円を見込んでおりますが、やはり未確定な部分があるため、はっきりと申し上げられない状況です。

(会長) 他にご意見・ご質問はありませんか。

(2) 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について
・令和8年度改正点について

(会長) それでは、つぎに議題(2)について、事務局は説明をお願いします。

(事務局) それでは、議題(2)について説明します。

【事務局より説明】

(会長) ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問のある方は、ご発言ください。

(委員) 資料8ページの保険税の軽減判定の基準額の表中に「給与所得者等」という文言がありますが、この「等」とは何が含まれるのでしょうか。

(事務局) 給与所得者等には公的年金を受給されている方も含みます。

(会長) 他のどなたかご質問等はございませんか。

(委員) 資料が今年度の実績である決算と来年度の予算が並べられているのではなく、前年度予算と来年度予算が並べられているのには、何か理由があるのでしょうか。

(事務局) 予算を作成する際は、もちろん今年度の実績も踏まえて、来年度の予算を作成しているところです。行政的な部分かもしれませんが、こういった資料において比較をする際は、予算は予算、決算は決算と、年度間での比較をさせていただいております。

(会長) 他にご意見等はないでしょうか。
ないようであれば、これをもちまして本日の議事については終了いたします。
事務局から事務連絡以外で、そのほか何かありませんか。

(事務局) それでは、令和8年度については、予算を計上させていただいている事業の準備を進めてまいりたいと考えております。
また、令和7年度の決算につきましては、次年度、令和8年度の第1回協議において詳細を説明させていただく予定です。
次に、当日配布とさせていただいております、「高額療養費制度の見直し」について説明させていただきます。

【事務局より説明】

(会長) ただいま説明のあった件について、ご意見・ご質問はありませんか。

(委員) 資料の表中「標報」というのは何を表しているのでしょうか。

(事務局) 毎年4・5・6月の給与の平均であります標準報酬月額のことです。
国民健康保険だけでなく、社会保険等でも活用できる表となっておりますので、例えば表の一番上の段でいくと、標準報酬月額が127万円以上の方であれば、総所得金額がその上に記載されている約1650万円以上に当てはまる、といった見方をする表となっております。
社会保険料などは、標準報酬月額によって金額が決定されることがありますので、その目安として記載があるものと認識しております。

(会長) 他にどなたか、ご質問等はございますでしょうか。
それでは、これで議長を退かせていただきます。みなさまのご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

【今後のスケジュールについて連絡】

それでは、これもちまして、本年度の国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

< 終 了 >